# セカンドオピニオン

ホリカフーズ株式会社 SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025年9月30日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

本文書は、SDGsリンク・ファイナンスに関するセカンドオピニオンである。

# 1.借入人の概要

# (1)事業概要

新潟県魚沼市に拠点を置くホリカフーズ株式会社(以下、同社)は、独自の視線で食品の開発・製造・販売を行う市場創造型の食品メーカーである。「食を通じて、時代に必要とされる会社を目指す」を合言葉に、治療食・介護食、災害食・非常食、食肉缶詰、食肉加工品(レトルトパウチその他)など、特色ある商品を提供している。

# 【同社の製品例①(治療食・介護食)】



栄養支援 とうもろこしのスープ



栄養支援 にんじんのスープ



栄養支援 かぼちゃのスープ



栄養支援 じゃがいものスープ

資料:ホリカフーズの Website https://www.foricafoods.co.jp/care-list

#### 【同社の製品例②(災害食・非常食)】



レスキューフーズ 一食ボックス 煮込みハンパーグ&ライス



レスキューフーズ 一食ボックス トマトのスープリゾット



レスキューフーズ 一食ボックス かぼちゃのスープリゾット



レスキューフーズ 一食ボックス 豆のスープリゾット

資料:ホリカフーズの Website https://www.foricafoods.co.jp/rescue-list

#### =

# 【同社の製品例③(業務用、その他)】









FORICA ビーフカレー 1号缶

FORICA ビーフシチュー 1号缶

越後魚沼 脂肪低減コンビーフ

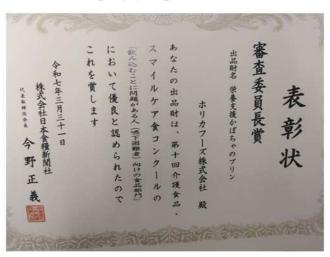
越後魚沼牛肉大和煮

資料:ホリカフーズの Website https://www.foricafoods.co.jp/can-list

- 「栄養面、食べやすさ、おいしさ、保存方法といった様々なニーズを満たした安心で安全な製品づくり」をモットーとして掲げる同社の取り組みは、多方面から高い評価を受けている。例えば、2025 年 I 月に公益財団法人中小企業研究センターが主催する「グッドカンパニー大賞」において、「優秀企業賞」(2024 年度)を受賞している。これは技術開発や市場開拓などの分野で経済的・社会的に優れた成果を上げ、また将来の展望にも大きな期待が持てる企業に授与されるものである。
- また、第 10 回介護食品・スマイルケア食コンクール(主催:日本食糧新聞社)にて、同社の製品である「栄養支援 かぼちゃのプリン」が審査委員長賞を受賞した。同コンクールは、噛むことや飲みこむことが難しい人々の食品だけでなく、日常生活をより快適にする食品として幅広い人々に利用してもらえるよう、介護食品の品質向上や介護食品市場の拡大を目的として、日本国内で販売されている優れた介護食品もしくは同様の機能性を持つ食品を表彰するものである。

# 【「栄養支援 かぼちゃのプリン」と表彰状】





資料:ホリカフーズの Website https://www.foricafoods.co.jp/2513

# (2)企業理念、方針

同社は、以下の企業理念および方針を掲げ、一般に公表している。

# 【同社の企業理念、方針】

企業理念

ホリカフーズは、新たな技術開発及び市場開拓を積極的に進め、独自の食の開発型メーカーを目指します。

#### 方針

1 共存共栄 社員の生きがいや豊かさを追求し、取引先、地域社会との絆を強めるとともに社会の繁栄に貢献してまいります。 常に社会規範を遵守しながらお客様には誠意をもって対応し、加工食品の製造技術の研鑚を重ね、食生活の向上に寄与してまいります。 変化する社会のニーズを先取りし、常に困難に挑戦しながら持続的成長発展に努めてまいります。

資料:ホリカフーズの Website https://www.foricafoods.co.jp/2513

加えて同社では、食品を提供するメーカーとして信頼できる企業であり続けるため、以下の食品安全方針を掲げ、組織全体で食品安全に取り組むこととしている。

#### 【同社の食品安全方針】

食品メーカーとして、「安全」「安心」の製品を提供し、お客様の信頼を得て社会の発展に貢献します。
 食品安全方針にもとづき具体的な目標を設定し達成に努めます。
 食品安全法規を遵守し、お客様が求める要求事項の達成に努めます。
 食品安全方針は全社員に周知徹底し、内部及び外部コミュニケーションに取り組みます。
 ほの22000にもとづいた食品安全マネジメントシステムを構築し、維持し、常に改善に努めます。
 食品安全に対する意識向上を図るため、全社員に食品安全教育を実施します。

資料:ホリカフーズの Website https://www.foricafoods.co.jp/food-safety-policy

# 2. KPI の選定

KPI の選定は、以下の観点から適切である。

#### (I)KPIの概要

KPI (重要業績評価指標) は、「売上あたり  $CO_2$  排出量 (Scope I · 2)」である。同社は自社の温室効果ガスの Scope I と Scope  $2^{(\pm 1)}$  を算定し、2026 年 3 月期以降の排出量原単位である「売上あたり  $CO_2$  排出量 (Scope I · 2)」の数値目標を定め、その達成を通じて企業として地球温暖化の抑制に貢献することを目指すこととする。

なお、「売上あたりCO<sub>2</sub>排出量(Scope I・2)」は、定量的に確認できるものである。

# (2)KPI の重要性

同社が KPI として定めた「売上あたり  $CO_2$  排出量 (Scope  $I\cdot 2$ )」の削減は、地球温暖化の抑制に貢献する。

地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。2015年に開催された国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボン ニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や 企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り 組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。

また同社は、前掲した方針の一つに、「共存共栄」を掲げている。今後も取引先や地域社会と連携しながら、付加価値の向上や地球温暖化の抑制などに取り組み、持続可能な社会の実現を目指す方針にある。したがって、同社が $CO_2$ の削減など脱炭素に取り組むことは、同社の目指すべき方向と合致しており、有意義なものとなっている。

なお、KPI は同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

<sup>&</sup>lt;sup>(注1)</sup>Scope I:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の使用、工業プロセス)

Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用による間接排出

# 3. 年次別目標の設定

年次別の目標は、以下の観点から適切である。

## (1)年次別目標の内容

同社は KPI である「売上あたり CO<sub>2</sub>排出量 (Scope I·2)」を年次別目標に設定した。

排出量(単位: $t-CO_2$ )を年間売上高(単位:百万円)で除した排出量原単位である「売上あたり $CO_2$ 排出量(Scope  $I\cdot 2$ )」を指標として使用し、2025年3月期の排出量原単位を基準として、2047年3月期までの以下の目標を設定している。達成目標は年度ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、年次別目標を設定している。

## 【年次別目標値(白抜きの数値)】

	売上あたり CO2排出量	
判定期	(Scope I · 2)	削減率
	(単位:t-CO2)	
2025年3月期(実績)	0.4873	_
2026年3月期	0.4668	4.2%
2027年3月期	0.4463	8.4%
2028年3月期	0.4259	12.6%
2029年3月期	0.4054	16.8%
2030年3月期	0.3849	21.0%
2031年3月期	0.3645	25.2%
2032年3月期	0.3440	29.4%
2033年3月期	0.3235	33.6%
2034年3月期	0.3031	37.8%
2035年3月期	0.2826	42.0%
2036年3月期	0.2636	45.9%
2037年3月期	0.2446	49.8%
2038年3月期	0.2256	53.7%
2039年3月期	0.2066	57.6%
2040年3月期	0.1876	61.5%
2041年3月期	0.1686	65.4%
2042年3月期	0.1496	69.3%
2043年3月期	0.1306	73.2%
2044年3月期	0.1116	77.1%
2045年3月期	0.0926	81.0%
2046年3月期	0.0736	84.9%
2047年3月期	0.0546	88.8%
2048年3月期	0.0356	92.7%
2049年3月期	0.0166	96.6%
2050年3月期	0.0000	100.0%

## (2)年次別目標の適切性

#### ①同業他社等との比較

同社は温室効果ガスの排出削減に取り組む国際的な枠組みである SBT (Science Based Targets)の認定基準をベンチマークとした削減率をもとに年次別目標を定めている。

SBT は近年、企業が高いレベルで温室効果ガスの排出削減に取り組んでいることを対外的に示す国際スタンダードとなっており、国内でも大企業等を中心に参加する企業が増加している。参加を希望する企業は、自社の削減目標を定めて SBT 事務局より認定を受ける仕組みとなっている。認定の要件は厳しく、自社の直接の排出量 (Scope I と Scope 2) では、パリ協定が目指す I.5℃目標(注2)と整合的な年 4.2%以上の削減の継続が求められる。

同社は自社の排出する温室効果ガス (Scope I と Scope 2) について、2025 年 3 月期を基準として 2035 年 3 月期までの 10 年間に排出量原単位ベースで 42.0%を削減するとして算定した「売上あたり  $CO_2$  排出量 (Scope I · 2)」を定めており、年次別目標に設定している。売上あたりの基準ではあるものの、2035 年 3 月期までの 10 年間で年平均 4.2%の削減継続は国際的に高いレベルとされている SBT の水準と同水準である。

また 2036 年 3 月期以降は、政府が目指している 2050 年でのカーボンニュートラルを達成 するペースを維持するため、毎年 3.9%の排出量を削減する目標を立てている。このペースで削減を続けることで、2050 年 3 月期に同社は売上あたり基準でカーボンニュートラルを達成する 見込みであり、同社の年次別目標は適切であると判断できる。

#### 【SBTの要件】

目標年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2015年以降、最新のデータが得られる年での 設定を推奨
削減対象範囲	Scope I,2,3排出量 ただし、Scope3がScope I~3の合計の40%を 超えない場合には、Scope3目標設定の必要は 無し
目標レベル	下記水準を超える削減目標を任意に設定 ■Scope1,2 少なくとも年4.2%削減(1.5℃目標と整合性をとる) ■Scope3 少なくとも年2.5%削減(2℃を十分に下回る目標と整合性をとる)

資料:環境省「グリーン・バリューチェーンプラットホーム」発表の資料をもとに当社作成

<sup>&</sup>lt;sup>(注2)</sup>世界が取り組むべき温暖化対策の国際的な枠組みであるパリ協定で合意された産業革命以来の平均気温 2℃よりも十分低く保ち、1.5℃に抑えることを目指す目標。



②達成方法と不確実性要因

同社では、今回の KPI である「売上あたり  $CO_2$  排出量 ( $Scopel\cdot 2$ )」を把握するために、  $CO_2$  排出量 ( $Scopel\cdot 2$ ) を自社で計測している。また、省エネに努めるなどして、エネルギー使用料を低減し  $CO_2$ 排出量を削減するように努めている。

一方、生産量の増加にともない、今後同社のエネルギー使用量が増加することも想定される。 同社では、さらなる省電力に努めるとともに、エネルギー効率に優れた設備の導入・更新を実施 していくことを検討している。今後も先を見据えた迅速な意思決定を重視し、不確実な要因に対 して対処していく方針である。

#### ③SDGsへの貢献

KPIとして定めた「売上あたり $CO_2$ 排出量(Scope I・2)」を削減することは、SDGs の I7 の目標のうち、具体的には「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。」や、「13.気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.I すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

#### 【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
7 エネルダーをみんなに そしてクリーンに	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
13 気候変動に 具体的な対策を	13.1 すべての国々で、気候関連の災害や自然災害に対するレジリエンスと適応力を強化する。

資料:「SDGsとターゲット新訳」制作委員会「SDGsとターゲット新訳 Ver.1.2」 https://xsdg.jp/pdf/SDGs169TARGETS\_ver1.2.pdf

# 4. ローンの特性

ローン特性は、以下の観点から適切である。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は年次別目標の達成 状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したこと が確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の年次別目標に対するパフォーマンスは連動しており、年次別目標達成の動機付けとなっている。

# 5.レポーティング

「レポーティング」は、以下の観点から適切である。

同社は年次別目標の達成状況について、目標達成状況に関する報告書を報告期限までに第四北越銀行に対し、年に1回提出することになっている。

第四北越銀行は、これにより年次別目標の達成状況に関する最新の情報を入手できるととも に、目標達成状況に関する報告書の内容から年次別目標の達成の判定について評価し、達成し た際には金利を引き下げる。

以上

# 第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

代表者 代表取締役 柴山圭一

所在地 〒950-0087

新潟市中央区東大通2丁目 | 番 | 8号 だいし海上ビル

業務内容経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人財育成支援事業

電話 025-256-8110

FAX 025-256-8102



### 1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、設定する目標や取り組みに対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは本文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生 的損害については、一切責任は負いません。

#### 2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

#### 3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

#### 4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等をすることは禁止されています。